

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4098000013		
法人名	医療法人博愛会		
事業所名	グループホーム まごころ		
所在地	800-0364 福岡県京都郡苅田町大字提字唐松2781 TEL:093-434-6666		
自己評価作成日	R7年2月6日	評価結果確定日	令和7年3月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

日々の生活の中で自分出来る事を出来るように支援し、出来ない事でも職員と一緒にできるようにしています。自分に出来る事があると達成感が生まれ、生きがいを持って毎日が楽しく生活ができるよう支援しています。介護度が高くなっても生活できるよう、食事形態も複数対応することができ、また車椅子やリフト浴を完備し、状態に変化があっても同じ場所で長く暮らせるよう体制を整えているところです。行事食やイベントのおやつなど、時期にあった料理を提供し季節が感じられるよう工夫をしています。その人らしさを個性を大事に出来る支援を目指しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

令和5年にグループホームを1ユニット増床し、現在は2ユニットで運営している。建物は新しく、浴室にはリフトが設置されており、身体状態が重度になったとしても、引き続き入浴対応ができるような環境である。同じ敷地に、介護老人保健施設(施設サービス)や居宅介護支援事業所、地域包括支援センター(町より委託)等の在宅サービスを総合的に展開している。コロナ禍以前に比べると、地域との交流は少なくなっているものの、地域住民や近隣の保育園等との交流も実施している。事業所内だけではなく、法人全体で定期的に研修が実施されていたり、外部講師を招いて研修を実施したりする等、職員が基本的な知識や技術の習得がしやすい体制づくりを構築している事業所である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1 関ビル1F	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和7年3月2日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	見えるところに掲示し、定期的に理念の確認を行っている	令和5年度にグループホームを1ユニット増床したのをきっかけに、法人全体の理念を事業所の理念としている。法人の理念に添って、次年度の目標を立案して、職員全員で取り組むようにしている。定期的にミーティングを開催して、理念の周知をするようにしている。理念に添って今までの生活や暮らしぶりを少しでも理解しようとしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	グループホームでの行事に、来て頂いたり、地域での交流会に積極的に参加していたが、新型コロナウイルス後、機会が減っている。近隣との交流も検討したが、感染症を考えるとまだ実施できていない。法人全体での地域とのつながりであれば、年に1度祭りを開催している	傾聴ボランティアの方にも来ていただいていたが、事業所で新型コロナウイルス感染症の感染症が流行ったりして、事業所内での活動は控えている。地域に介護関係の講演等の依頼があった時に地域に向けて話をする機会がある。年1回、法人全体で祭りを開催する際には、地域住民との交流の場がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的に開催している運営推進会議にて支援方法について話をしたり報告書などで伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域包括、介護保険課、社会福祉協議会、区長、民生委員、利用者、家族の方に意見を延べて頂きサービス向上につなげるように、している。	年6回、偶数月の第2木曜日に開催している。参加者は、地域包括支援センター、介護保険課、区長、法人内にある介護老人保健施設の職員、利用者家族等が出席している。利用者家族から要望が出る事があったり、社協や介護保険課からは、感染症の流行状況の話があったりしている。苦情報告、事故報告をする機会を持っている。	事故の状況の報告の際には、事故の状況だけではなく、事故の原因や改善策等を発表する機会を持ってはどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には、介護保険担当、地域包括地域福祉課に参加してもらうことでGHの日常の事を伝えたり何でも相談するようにしている。分からない事があれば介護保険担当や、地域包括に電話して相談している。	介護保険課に外部評価を受ける年度の確認をしたり、介護事故に関しては町に事故報告をしている。生活保護受給者がいるため、町のケースワーカーとの連携を図ったりする事もある。介護保険申請については、管理者が代行申請をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全体で身体拘束をしないケアについて勉強理解を深めている。定期的に身体拘束委員会を行い拘束しないケアを目指している。	現在、身体拘束を実施している利用者はいない。利用者2名の方は離床センサーを利用されており、パソコンやiPadで動作検知があった際に確認が出来るようにしている。離床センサーの使用に関しては家族に口頭で説明をしている。身体拘束適正化委員会を3か月に1回開催しており、会議録を作成している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内での定期的に行われる研修に参加している。また3か月に1度虐待防止委員会を開催しており、定期的に虐待について振り返るようにしている。		

R7.3自己・外部評価表(グループホームまごころ)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護、成年後見人制度について研修に参加することで意識を持ち、法人内にある地域包括から学べる流れも出来ている。いつでも関係している者たちで話し合い、活用出来るように努めている。	成年後見制度を利用されている利用者が1名いる。司法書士の方が後見人についており、定期的にケアプランに署名が必要な際等に連絡を取り合っている。また、定期的に事業所に様子を見に来られている。法人内で権利擁護の研修があるため、参加できる職員は参加をしている。参加できなかった職員は資料を回覧している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族には不明な点が無いよう入居前に説明を行い理解、納得が得られている。改定時はその都度ご家族に説明を行い了承を得るようにしている。			
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や状態報告などの連絡でご家族と話すことができている。要望や意見があれば職員と話し合うようにしている	以前は、面会ができる時間帯が限られていた時期があった。そのため、面会の時間帯を長くしたり、多くの人数で面会に来たりしても良いか等の要望があったため、面会の時間帯を長くする対応を実施し、少しでも家族の意向を取り入れようとしている。	利用者家族が、意向を自由に申し出る事ができる様に、意見箱の設置をしてはどうだろうか。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ご家族の訪問時に、意見・要望が聞けるようにしている。運営推進会議の中で必ずご家族から意見が言えるように時間を設けている。意見・要望が出た時に反映できるようにしている。	管理者が、年度初めと年度終わりに、何か困っている事や相談したいことがないか等の面談を各職員と実施している。その際に、運営に関しての意見を出せる場面があるが、特に運営に関しての意見は出ていないのが現状である。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内での統一基準に基づいている。法人全体での職場改善に努めている。			
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用・募集にあたっては、制約等設けていない。職員の特徴を活かして、やりがいにつなげている。	職員の採用に関しては、性別や年齢に制約を設けずに採用している。20歳代から70歳代までの職員が勤務している。職員の中には、手先が器用な職員や調理が得意な職員がいるため、職員と利用者と一緒に作品を作成したり、お菓子作りをしたりする機会を持っている。		

R7.3自己・外部評価表(グループホームまごころ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者への接し方、言葉遣い、コミュニケーションなど人権を尊重できるように努めている。人権擁護に関する研修にも参加し勉強している。	法人全体で、高齢者虐待防止研修を実施している。その際に、言葉遣いに関する内容や利用者への適切な対応の仕方、コミュニケーションの回り方等の研修をする機会を持っている。そのことは人権教育にも繋がっている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員自ら積極的に研修に参加できるようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	リハビリや栄養士、歯科衛生士など法人内で働くスタッフが定期的に訪れたり、勉強会などで交流できるようになっている		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者が安心できるように環境を作り、自分から何でも話せるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の気持ちや要望を聞き、アセスメントを行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	同法人内の支援相談員、包括職員、看護師、リハビリ職員と連携をとり、必要としている支援を見極め、他のサービス利用の必要性があれば検討している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の出来る事、出来ない事を理解し日常生活の中で自分の事が出来るように支援し職員と一緒に毎日の暮らしが送れる関係性を作っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の訪問時には本人と家族が穏やかな時間が過ごせるように、配慮している。出来る限りご家族と利用者さんが過ごせる時間作りをする中で支えあう関係性を作っている。		

R7.3自己・外部評価表(グループホームまごころ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親族の他深いかかわりのあった友人などが訪問できる環境にしている。馴染みの病院、かかりつけだった病院等に行けるようにしている。	在宅に住んでいる時に関わりのあった友人が面会に来たり、家族も面会に来たりしている。以前は行きつけの美容院に行っていた利用者もいた。家族と一緒に自宅に帰宅する機会がある利用者もいる。家族に対して、一緒に外出をする機会を持っていただくように働きかける機会を持っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いに楽しく笑って過ごせるようにテーブル配置を考えたり、自分から話す事が苦手な利用者には職員が間に入る事で自分から話ができるように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院、施設への入院、入所となっても面会に行ったり、相談員と情報の共有や状況把握をするようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者がこれまで生きてきた過程の中で得意だった事などを把握することで、ひとりひとりが生きがいを持って生活の中で取り組みがみられるようにしている。	意思疎通が可能な利用者には、利用者に直接意向を聴くようにしている。意思疎通が難しい利用者に対しても、話をされる事もあるので、意向を聴く機会を持っている。入居前には家族に意向を聴いたり、利用者が発言された事で理解が難しいことに関しては家族に確認したりする様にしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人、家族から話を聞き、生活歴を把握し理解している。本人と関わってきた者(ケアマネ、包括、地域など)からも情報を得るようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントをしっかりと行い、本人の心身状態を把握し出来る事、出来ない事を理解している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にモニタリングを行い、本人の状態に変化があれば本人、家族、関わっている者達で話し合い介護計画書を作成している。	モニタリングに関しては、各居室担当が毎月モニタリングを実施している。入居前面談は管理者が実施する事が多く、アセスメント作成やケアプラン作成は計画作成担当が実施している。面会に来られる家族に関しては、面会時に意向を確認したり、介護方法が変更になる際には、家族に確認しながら、必要に応じてケアプランを変更している。	ケアプラン更新時は、可能な限り家族の意向を聴く機会を持つてはどうか。(面会時の確認だけではなく、書面や電話での確認等。)

R7.3自己・外部評価表(グループホームまごころ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	身体の状態変化やいつもと違う言葉などは詳しく個人記録(ケアカルテ)に記入、毎日の申し送り時に情報共有をしている。別に申し送りノートもあるためその日伝えられない職員にはノートを通じて共有できるようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期的な外出、病院の付き添い、お盆、正月の帰宅等、本人、家族の要望に応じて柔軟な支援やサービスができるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者がこれまで関わってきた地域資源を家族、地域包括、地域住民から情報を得る事で本人が安全で豊かな暮らしができるように努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族が希望あれば受診できるようにしている。本人、家族の同意を得た上で急変時に応じて往診をしてもらっている。	かかりつけ医に関しては、今までかかっていた医療機関にかかっている利用者もいる。他科受診の際には、家族付き添いのもと受診に行かれることもある。場合によっては、職員が付き添って受診に行くこともある。夜間も協力医に連絡がつく状況ではあるが、場合によっては救急対応をする事もある。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	GHの看護師、法人内の看護師と情報を共有し、必要時相談に乗ってもらい受診や処置が受けられるようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には、担当医師から情報を得られるようにし、定期的に面会に行き看護師やソーシャルワーカー、リハビリスタッフからも情報を得られるようにしている。出来るだけ早い段階での退院が出来るようにホーム内での体制整えられるようにしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、看取りに関する指針、作成しているが現在は、看取りは医師と検討中。重度化しても生活できるように、連携を取りチームでの支援ができるようにしている。	看取りに関する指針は整備されていないが、現在検討中である。「重度化した場合における対応に関する指針」を作成しており、入居時に説明する機会を設けている。	

R7.3自己・外部評価表(グループホームまごころ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に急変時の対応を確認したり、急変マニュアルをいつでも観覧できる場所に置いている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行い、定期的に消防署、地域の区長、地域住民にも参加してもらっている。	年2回避難訓練を実施しており、火災訓練は利用者を屋外に避難するような実践に近い訓練も実施している。地震に関する机上訓練も実施している。消防署の立ち合いがある際は、水消火器の訓練をしている。法人内の事業所との協力体制がある。	夜間想定訓練や通報訓練等も実施してはどうだろうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	これまでの生活歴を把握したうえで、個人に見合った接し方、話し方を行い、コミュニケーションがとれるようにしている。	居室に入る際には、声かけをして入るようにしている。例えば、居室掃除の際には利用者に声かけをして入るようにしている。居室の扉を閉めている利用者や、居室内で携帯電話で話している利用者に対しては、特にプライバシーに配慮して対応している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の話しをできる限り聞き取り、その中で思いをくみ取ったり、希望が聞けるようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	何気ない利用者同士の会話の中からその日をどう過ごしてきたのかなど希望が聞けるように努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員と一緒にその日着る服を決めたり、くしや鏡、髭剃りなどわかりやすい場所に置くことで自分から身だしなみを気にしたりおしゃれを楽しんでもらえるようにしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事の配膳、食後の片付けは職員と一緒にやっている。	ご飯は事業所で炊いているが、他の食事に関しては湯煎にかけたり温めたりして盛り付けして提供している。荒刻みや刻み食については、職員が手を加えて対応している。配膳や片付けを手伝って下さる利用者もいる。おやつに関しては、チョコレートのお菓子を作ったり、ホットケーキを焼いたり等して、提供する機会を持ったり、利用者と一緒に作る機会を持っている。	

R7.3自己・外部評価表(グループホームまごころ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量、水分量をチェックし把握している。嚥下、咀嚼、状態の変化に応じて管理栄養士に相談しアドバイスもらっている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨き、口腔ケアを行っている。定期的に歯科衛生士に口腔内を見てもらっている。義歯を夜間洗浄剤に浸けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1日の排泄パターンを把握しトイレ誘導している。できるだけトイレに行き、便座に座って排泄出来るように支援している。オムツ着用者は、時間での交換の他にも、排泄状況などで交換を行っている。	入居当初は、利用者自身のタイミングで排泄をしていただきながら、利用者の排泄のタイミングをつかむようにしている。排泄チェック表を活用する事で利用者の排泄のタイミングをつかむことが出来て、ケアに生かせる様にしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状態を把握している。水分摂取を促し、可能であれば腹部のマッサージをしている。便秘が続くときには、かかりつけ医に相談。便秘の原因は何かを知るため個人記録や職員間の情報を共有している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個人の希望時間での入浴は、出来ていないが、順番の希望には添えるようにしている。入浴剤を使う事で入浴を楽しんでもらえるように工夫している。	週2回入浴をする機会があり、身体状態によってはリフトが設置されているため、リフト浴で対応をしている。12月にはゆず湯をして季節感を味わう機会を持っている。入浴剤を利用している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者が休みたい時に休めるようしている。お昼寝時間や就寝時間は決めていないが声掛けはするように配慮して。就寝前は、暑さ、寒さを本人に確認してもらって快適に眠れるように工夫している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院から処方された薬の説明書を読む事で全職員が理解している。病状の変化があった場合は、医療機関や薬剤師に状況を伝え、指示を受けている。薬の情報はカルテに記載し確認できるようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者のこれまでの生活歴を把握し得意な事や慣れ親しんで日常生活の中で自ら楽しんで行えるように支援している。		

R7.3自己・外部評価表(グループホームまごころ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望に沿った外出は、出来ていないが、季節、季節のお花見などについても検討している。実施する場合はご家族にも一緒にお出掛け出来るように案内している。	天気の良い時や温かい時は敷地内の散歩をしたり、敷地外に出て花を見に行ったりしている。近くの保育園周辺まで散歩に行くこともある。食材を取りに行ったり、ゴミ捨て場まで利用者と一緒にごみを捨てに行っていた。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出した時に、本人にお金を持ってもらい好きな物を選び計算、支払いまで出来るように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が家族などに電話で話したい時にはその都度電話対応している。携帯を持っていてもダイヤルが出来ないときには、職員が行く。手紙やはがきは直接本人に渡し、返信したい時は職員と一緒にやっている		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	空調管理を行い過ごしやすい温度設定にしている。共用スペースは季節を取り入れた作品を展示し、時期が分かるようにしている	テレビや椅子、ソファ、テレビ、ひな祭りの壁紙等の季節感のある作品が掲示されている。事業所内での様子が分かるような写真を掲示している。壁紙や床の色合いが明るく、天井が高いため全体的に明るい雰囲気である。浴室にはリフトが設置されているため、身体的に重度な状態になっても入浴する事が可能である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	行事ごとの写真を見えるところに掲示し、仲の良い利用者同士で見ている。離れたところにソファを設置し、集団に入らなくても良いよう配慮をしている		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	できるだけ家から慣れ親しんだ物を持ち込んで頂くように伝えており、本人が居心地よく過ごせるようにしもらっている。	介護用ベッド、カーテン、筆筒、エアコン、電灯は事業所が備え付けている。各ユニットに、ポータブルトイレ用の排水設備がある居室が2部屋ずつある。家族写真やぬいぐるみ、造花等、本人の思い入れのある物が置かれている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の出来る事出来ない事を把握し、出来るだけ毎日が自立した生活が送れるように出来るところまで見守り、出来ない所と一緒にを行うようにしている。		